

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
株式会社シグマクス
代表取締役社長 富村 隆一

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日会場での議決権行使のほか、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、来る2020年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただく方法、もしくは議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る方法で、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使をされる場合、38頁から39頁までの〈インターネットによる議決権行使のお手続きについて〉をご確認ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。） |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー26階 「パール26」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第12期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件第12期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、本株主総会は、集団感染のリスクがあります。議決権行使は、書面（郵送）又は電子（インターネット）等で行い、本年の株主総会へのご来場は感染回避のため自粛をお願いいたします。
なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は下記ウェブサイトでご確認ください。
<https://www.sigmaxyz.com/ir/news/>

- ◎ 株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、昨年より、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社定款第17条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sigmaxyz.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には掲載していません。
したがって、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部であります。

事業報告 会社の現況

1. 株式に関する事項
2. 新株予約権等に関する事項
3. 役員の状況
 - (1) 取締役の状況
 - ・ 重要な兼職の状況
 - ・ 監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見
 - (2) 社外役員に関する事項
 - (3) 責任限定契約の内容の概要
4. 会計監査人に関する事項
5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類 連結注記表

計算書類 個別注記表

- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス <https://www.sigmaxyz.com/>）において掲載いたしますので、ご了承ください。

＜ 株主様向け事前質問受付のご案内 ＞

第12期定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、株主様から、事前のご質問、ご意見を当社ウェブサイトでお受けします。なお、ご質問、ご意見は、お1人様につき2問までとさせていただきます。

多くお寄せいただいたご質問、ご意見を中心に、株主総会終了後、後日当社ウェブサイトにて回答、又はご紹介させていただく予定です。

ご質問・ご意見 受付フォーム (<https://www.sigmaxyz.com/contacts/ircontacts/>)
受付期間：2020年6月5日（金）午前10時 ～ 2020年6月15日（月）午後6時

事業報告

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、企業のデジタル・トランスフォーメーション促進を支援する戦略実現のシェルパとしてPMO（プログラム・マネジメント・オフィス）（注1）、AIなどのデジタル技術を活用したサービス、ERPのクラウド化サービス、組織・人材の活性化サービスの提供を中心にお客様の課題解決に取り組んでおります。

上記の取り組みにより、当連結会計年度の業績は売上高16,003,192千円（前連結会計年度比20.1%増）、営業利益2,211,544千円（前連結会計年度比74.2%増）、経常利益2,164,434千円（前連結会計年度比63.7%増）、税金等調整前当期純利益2,176,683千円（前連結会計年度比66.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,407,362千円（前連結会計年度比54.8%増）となりました。

売上高につきましては、ERPクラウド化サービスの2件目の大型案件の獲得、新規のお客様からのPMOプロジェクトの受注や、コールセンター案件におけるサービスやプロダクトセールスの受注により増加しました。ERPのクラウド化サービスでは、最初の案件として昨年度受注したプロジェクトが「SAP Award of Excellence 2020」の「プロジェクト・アワード」を受賞いたしました。また、ERPのクラウド化サービスを担うSAP S/4HANA® Cloud（注2）の認定コンサルタント数は3月末時点で18名となりました。プロダクトセールスはお客様の要請によるハードウェア製品やソフトウェア製品の調達代行で売上高の約6%程度を占めておりますが、利益貢献は軽微なものとなっております。

財務管理クラウドサービスを提供している子会社の株式会社SXFは、第3四半期に最初のお客様を獲得し、株式会社三菱UFJ銀行と連携して第4四半期からサービス提供を開始しました。

販売費及び一般管理費につきましては、業容拡大に伴う人件費等関連経費の増加、並びにERPのクラウド化サービスを中心とした研修費、ソリューション開発のための投資の増加により、3,961,262千円（前連結会計年度比15.0%増）となりました。

経常利益につきましては、持分法対象会社である株式会社fitomがサービス終了を決定したことに伴い、当該事業に関連するすべての損失処理を行い111,110千円の持分法による投資損失を計上しましたが、営業利益の伸びに支えられ、前連結会計年度比63.7%増の2,164,434千円となりました。

特別利益につきましては、第4四半期に株式会社MCデータプラスの株式の持分を全て三菱商事株式会社に売却したことにより89,015千円発生しました。

特別損失につきましては、プロジェクト貢献評価に関するソフトウェアの刷新に伴い、旧ソフトウェアの評価損を計上したことにより76,765千円発生しました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比54.8%増の1,407,362千円となりました。

人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者42名、新卒45名が入社しました。その結果、524名（前連結会計年度比30名増）の組織規模となっております。

(注1) PMO: お客様の側に立って基幹システム更改などの大規模かつ複数のプロジェクトのステークホルダー管理・ベンダー管理・プロジェクト進捗管理などを提供するサービスです。

(注2) SAP、SAPロゴ、記載されているすべてのSAP製品及びサービス名はドイツにあるSAP SEやその他世界各国における登録商標又は商標です。

[シグマクシスの経営理念]

当社の経営理念として、ミッション・ビジョン・バリューを下記のように定めております。

- ミッション（私たちの使命）

『クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。』

- ・企業のデジタル・トランスフォーメーションの促進。
- ・ジョイントベンチャーの創設・運営及びベンチャー企業の支援。
- ・高い価値を共創するマルチサイド・プラットフォームの形成。

- ビジョン（私たちのありたい姿）

『Create a Beautiful Tomorrow Together』

人と人との「信頼」、
お互いに助け合う「互酬性の規範」、
絆で繋がり合う「ネットワーク」。
これら3つを軸とする社会関係資本の考え方で、
それが広く理解され浸透していくことの大切さが、
世界の国々において見直され始めています。

そして、この社会関係資本こそ、
日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、
社会としての美しさだと思っております。

シグマクシスが企業活動を通じて目指すのは、
そんな美しさにあふれた社会づくりに貢献すること。

世代やパーソナリティを超えてお互いに尊重し合い、
誰もが快適に暮らし活躍し、
希望を持って生きることができる、美しい社会。

そのためにシグマクシスは、
クライアントやパートナーをはじめ、
あらゆる人や組織と力を合わせ、
シェルパとして共に成果実現を目指し、
時には自ら旗を振って新しい価値を生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、一步一步。

- バリュー（私たちが大切にしていること）

ビジネス・バリュー

『思いの共有』
相手の真意を理解し、自らの真意を伝える。

『コラボレーション』
立場の違いを超えて目標を共有し、
高い価値を創造する。

『アグリゲーション』
あらゆるヒト、モノ、コトを自在に組み合わせ、
新しい価値を生み出す。

『シエルパ』
共に行動し、最後までやりきる。

『アジリティ&スピード』
変化を迅速に察知し、即応する。

『知的闘争』
妥協することなく、圧倒的な品質を追求する。

ヒューマン・バリュー

『オープン&トラスト』
まず自分をオープンにすること。
そして相手を信頼すること。

『真摯』
何事にもひたむきであること。

『ホスピタリティ』
相手の心をおもんばかり、行動すること。

『美意識』
美しい自分であるように努力すること。

『異質の尊重』
多様な価値観を知り、理解し、尊重すること。

『仲間』
仲間を思いやり、助け合うこと。

[SDGs/ESGへの取り組み]

企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）、並びにESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。

(1) SDGs

顧客課題の解決のみならず、社会課題の解決に向けた付加価値活動の展開を目指し、プロジェクト開始時に、プロジェクトがSDGsの17のゴールのいずれの項目の達成に貢献するかにつき、顧客との合意形成の場を必ず設定しています。

(2) ESG

- ・社内情報のペーパーレス化（2020年3月期の社員1人当たり月間コピー/印刷枚数：160枚〔前年度比12%減〕）とあわせて、自社事業所内でのペットボトル飲料提供を完全廃止、プラスチック素材のクリアフォルダーを紙素材に切り替えました。
- ・社会課題の解決に向け、内外の共感者・賛同者を集めエコシステムを形成する「ソーシャル・マルチサイド・プラットフォーム」構築に取り組んでいます。
- ・女性を含む独立社外取締役比率を過半数の58%（2020年3月時点）、監査等委員会・報酬委員会の各委員長を社外取締役とするコーポレートガバナンス体制で運営しています。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として300,000千円、短期借入金として1,200,000千円の調達を行いました。

その他の増資と社債発行等による重要な資金調達は行っておりません。

3. 重要な企業再編等の状況

該当事項はございません。

4. 企業集団の対処すべき課題

当社はミッションにあるデジタル・トランスフォーメーションを以下の「3つの変革」として捉え、事業の重要なテーマとして変革の推進に取り組んでまいります。

- ① 既存事業の効率化 DX (Digital Transformation)
- ② 新価値サービス創造 SX (Service Transformation)
- ③ 経営プラットフォーム改革 MX (Management Transformation)

具体的には次の分野の取り組みを行ってまいります。

- (1) 企業のDX・SX・MXの推進
 - ・クライアント視点の強化
 - ・「こうしましょう」提案活動
 - ・社内外コラボレーションの推進

- (2) 生産性の向上、能力開発

- (3) 事業投資の戦略化

新型コロナウイルス感染予防への実施策 2020年5月現在

2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う国内外経済・社会への影響が拡大しているため、下記の対策を実施しております。

- 1. リモートワークの徹底
当社が2008年の創業以来、厳格なセキュリティポリシーに則り整備してまいりましたデジタルワークプレイス環境を最大活用し、リモートワークを徹底しながら安定的な事業運営を行っています。社員の約95%が完全リモートワークで業務を実施しております。
- 2. 安全・衛生管理
対面での会議・会食及び国内外出張の原則禁止、社員の私用の海外旅行の禁止並びに国内旅行の自粛、オフィスの定期的な消毒と社員の体調管理を徹底しております。
- 3. 国・地方公共団体のガイドラインの遵守
社員の外出などについて、国・地方公共団体から出されるガイドラインに準拠して行動することを徹底しております。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第9期	第10期	第11期	第12期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	10,724	11,368	13,329	16,003
営業利益(百万円)	759	1,021	1,269	2,211
経常利益(百万円)	725	1,046	1,322	2,164
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	527	622	909	1,407
1株当たり利益(円)	26.82	32.34	46.83	72.87
総資産(百万円)	5,192	5,686	6,997	9,669
純資産(百万円)	3,830	3,902	4,556	5,036

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第9期	第10期	第11期	第12期 (当事業年度)
売上高(百万円)	10,550	11,186	13,143	15,797
営業利益(百万円)	710	950	1,213	2,199
経常利益(百万円)	748	996	1,301	2,359
当期純利益(百万円)	536	589	890	1,433
1株当たり利益(円)	27.30	30.59	45.85	74.21
総資産(百万円)	5,125	5,570	6,865	9,556
純資産(百万円)	3,772	3,810	4,445	4,951

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

6. 主な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、企業のデジタル・トランスフォーメーションを支援するコンサルティングサービスの提供及び関連する各種事業の立ち上げ・運営を手掛けております。あわせて、多様なプロフェッショナル及び企業とのネットワークによるエコシステムの形成を通じ、企業、業界を超えた価値創造活動の推進を目指します。

また、専門部署を通じ、国内外の有望なベンチャー企業やファンド等への投資を行っております。

7. 事業所（2020年3月31日現在）

本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

8. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

企業集団の従業員数

従業員数： 524名（前期比30名増）

平均年齢： 37.1歳

平均勤続年数： 4.6年

（注）従業員数は就業人員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱SXA	10,000千円	100.0%	コンサルティング業
㈱SXF	50,000千円	100.0%	電子決済等代行業

10. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	800,000千円
株式会社みずほ銀行	400,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円

Ⅱ. 会社の現況

役員状況

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

氏名	地位	担当
倉重英樹	代表取締役会長	
鍋島英幸	取締役副会長	CCO
富村隆一	代表取締役社長	
田端信也	常務取締役	CFO
柴田憲一	取締役	法務部ディレクター
中原広	取締役	
網谷充弘	取締役	
疋田秀三	取締役	
山本麻記子	取締役	
角南文夫	取締役（監査等委員・常勤）	
畑伸郎	取締役（監査等委員・常勤）	
大久保丈二	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は、社外取締役であります。
2. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 常勤監査等委員角南文夫氏及び畑伸郎氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員大久保丈二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために角南文夫氏及び畑伸郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 社外取締役中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏並びに監査等委員角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は、東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (4名)	507,582千円 (31,200千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	51,900千円 (51,900千円)
合計 （うち社外役員）	13名 (7名)	559,482千円 (83,100千円)

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である法人と当社との関係

- ・取締役中原広氏は、信金中央金庫の専務理事であります。兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・取締役網谷充弘氏は、一橋総合法律事務所のパートナー弁護士、スタンレー電気株式会社の社外監査役及び株式会社ハブの社外監査役であります。各兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・取締役足田秀三氏は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は当社の発行済株式の9.6%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。
- ・取締役山本麻記子氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所より役務の提供等を受けておりますが、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の年間売上高の1%を超えません。また、スターゼン株式会社の社外監査役、武蔵精密工業株式会社の監査等委員である取締役及び株式会社アシックスの社外取締役であり、各兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大久保丈二氏は、株式会社イルグルムの監査等委員である取締役であります。兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

◎ 本報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,943,442	流 動 負 債	3,424,770
現金及び預金	4,175,567	買 掛 金	356,138
売 掛 金	1,912,122	短 期 借 入 金	1,200,000
営業投資有価証券	648,433	未 払 金	899,514
そ の 他	233,718	未 払 法 人 税 等	660,596
貸 倒 引 当 金	△26,400	株 式 給 付 引 当 金	193,393
固 定 資 産	2,725,930	そ の 他	115,128
有 形 固 定 資 産	251,110	固 定 負 債	1,208,021
建 物	190,971	長 期 借 入 金	300,000
そ の 他	60,139	リ ー ス 債 務	16,375
無 形 固 定 資 産	425,268	株 式 給 付 引 当 金	248,312
ソ フ ト ウ ェ ア	251,150	役 員 株 式 給 付 引 当 金	556,888
ソフトウェア仮勘定	167,389	資 産 除 去 債 務	86,444
そ の 他	6,729	負 債 合 計	4,632,791
投資その他の資産	2,049,550	(純資産の部)	
投資有価証券	1,346,620	株 主 資 本	5,036,581
繰延税金資産	245,443	資 本 金	2,842,098
そ の 他	457,486	資 本 剰 余 金	1,108,045
資 産 合 計	9,669,373	利 益 剰 余 金	3,181,923
		自 己 株 式	△2,095,486
		純 資 産 合 計	5,036,581
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,669,373

連結損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,003,192
売上原価		9,830,385
売上総利益		6,172,807
販売費及び一般管理費		3,961,262
営業利益		2,211,544
営業外収益		
受取利息	5,632	
受取配当金	15,674	
為替差益	3,129	
講演料等収入	14,193	
協賛金収入	8,150	
業務受託料	7,200	
雑収入	14,735	68,714
営業外費用		
支払利息	1,570	
持分法による投資損失	111,110	
雑損失	3,143	115,824
経常利益		2,164,434
特別利益		
投資有価証券売却益	89,015	89,015
特別損失		
減損損失	76,765	76,765
税金等調整前当期純利益		2,176,683
法人税、住民税及び事業税	852,637	
法人税等調整額	△83,315	769,321
当期純利益		1,407,362
親会社株主に帰属する当期純利益		1,407,362

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	2,824,227	1,074,227	2,148,958	△1,491,162	4,556,250	4,556,250
当期変動額						
新株の発行	17,871	17,871			35,742	35,742
剰余金の配当			△374,397		△374,397	△374,397
親会社株主に 帰属する 当期純利益			1,407,362		1,407,362	1,407,362
自己株式の取得				△1,299,202	△1,299,202	△1,299,202
自己株式の処分		15,947		694,878	710,825	710,825
当期変動額合計	17,871	33,818	1,032,964	△604,324	480,330	480,330
当期末残高	2,842,098	1,108,045	3,181,923	△2,095,486	5,036,581	5,036,581

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,859,949	流 動 負 債	3,397,310
現金及び預金	4,088,008	買掛金	345,862
売掛金	1,909,534	短期借入金	1,200,000
営業投資有価証券	648,433	リース債務	9,348
仕掛品	725	未払金	887,782
前払費用	185,890	未払法人税等	657,153
その他	53,758	預り金	103,297
貸倒引当金	△26,400	株式給付引当金	193,393
固 定 資 産	2,696,994	その他	472
有形固定資産	241,219	固 定 負 債	1,208,021
建物	183,909	長期借入金	300,000
工具器具備品	34,808	リース債務	16,375
リース資産	22,501	株式給付引当金	248,312
無形固定資産	384,068	役員株式給付引当金	556,888
ソフトウェア	209,950	資産除去債務	86,444
ソフトウェア仮勘定	167,389	負 債 合 計	4,605,331
その他	6,729	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,071,706	株 主 資 本	4,951,613
投資有価証券	1,127,327	資本金	2,842,098
関係会社株式	237,716	資本剰余金	1,108,045
関係会社長期貸付金	78,000	資本準備金	1,092,098
繰延税金資産	254,365	その他資本剰余金	15,947
その他	437,030	利 益 剰 余 金	3,096,955
貸倒引当金	△62,732	その他利益剰余金	3,096,955
		繰越利益剰余金	3,096,955
		自 己 株 式	△2,095,486
資 産 合 計	9,556,944	純 資 産 合 計	4,951,613
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,556,944

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,797,061
売 上 原 価		9,730,707
売 上 総 利 益		6,066,353
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,866,995
営 業 利 益		2,199,358
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,855	
受 取 配 当 金	75,674	
為 替 差 益	3,129	
講 演 料 等 収 入	14,193	
業 務 受 託 料	42,916	
雑 収 入	22,860	164,628
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,570	
自 己 株 式 取 得 費 用	2,410	
社 債 償 還 損	714	
雑 損 失	18	4,713
経 常 利 益		2,359,273
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	89,015	89,015
特 別 損 失		
関 係 会 社 整 理 損	179,732	
減 損 損 失	76,765	256,498
税 引 前 当 期 純 利 益		2,191,789
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	853,211	
法 人 税 等 調 整 額	△94,596	758,615
当 期 純 利 益		1,433,174

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,824,227	1,074,227	-	1,074,227	2,038,178	2,038,178
当期変動額						
新株の発行	17,871	17,871		17,871		
剰余金の配当					△374,397	△374,397
当期純利益					1,433,174	1,433,174
自己株式の取得						
自己株式の処分			15,947	15,947		
当期変動額合計	17,871	17,871	15,947	33,818	1,058,777	1,058,777
当期末残高	2,842,098	1,092,098	15,947	1,108,045	3,096,955	3,096,955

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,491,162	4,445,470	4,445,470
当期変動額			
新株の発行		35,742	35,742
剰余金の配当		△374,397	△374,397
当期純利益		1,433,174	1,433,174
自己株式の取得	△1,299,202	△1,299,202	△1,299,202
自己株式の処分	694,878	710,825	710,825
当期変動額合計	△604,324	506,142	506,142
当期末残高	△2,095,486	4,951,613	4,951,613

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社シグマクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シグマクスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社シグマクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シグマクスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第12期事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びびに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画並びに職務の分担等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

令和2年5月15日

株式会社シグマクシス 監査等委員会

監査等委員（常勤、委員長） 角 南 文 夫 ㊟

監査等委員（常勤） 畑 伸 郎 ㊟

監査等委員 大久保 丈 二 ㊟

(注) 監査等委員角南文夫、畑伸郎及び大久保丈二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ)全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	再任 倉重英樹	代表取締役会長	
2	再任 鍋島英幸	取締役副会長 兼CCO	
3	再任 富村隆一	代表取締役社長	
4	再任 田端信也	常務取締役CFO	
5	再任 柴田憲一	取締役	
6	再任 中原ひろし	社外取締役	社外取締役 独立役員
7	再任 網谷充弘	社外取締役	社外取締役 独立役員
8	再任 疋田秀三	社外取締役	社外取締役 独立役員
9	再任 山本麻記子	社外取締役	社外取締役 独立役員 女性

再任 …再任取締役候補者

社外取締役 …社外取締役候補者

独立役員 …証券取引所届出独立役員

女性 …女性取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p data-bbox="202 455 389 518">くら しげ ひで き 倉 重 英 樹 (1942年9月11日)</p> <p data-bbox="213 571 389 632">取締役会出席状況 100%(17回/17回)</p>	<p data-bbox="423 185 871 314">1966年4月 日本IBM株式会社入社 1993年1月 同社取締役副社長 1993年11月 ブライスウォーターハウスコ ンサルタント株式会社代表取 締役会長</p> <p data-bbox="423 322 871 450">2002年10月 IBM Business Consulting Services, Asia Pacific Managing Partner 兼 IBMビ ジネスコンサルティングサー ビス株式会社代表取締役会長</p> <p data-bbox="423 458 871 503">2004年2月 日本テレコム株式会社取締役 代表執行役社長</p> <p data-bbox="423 511 871 533">2006年6月 同社代表取締役社長</p> <p data-bbox="423 541 871 609">2006年10月 株式会社RHJIインダストリア ル・パートナーズ・アジア代 表取締役社長</p> <p data-bbox="423 616 871 662">2007年12月 株式会社RHJインターナショナ ル・ジャパン代表取締役会長</p> <p data-bbox="423 669 871 692">2008年5月 当社代表取締役CEO</p> <p data-bbox="423 700 871 722">2010年4月 当社代表取締役会長</p> <p data-bbox="423 730 871 752">2013年4月 当社代表取締役会長兼社長</p> <p data-bbox="423 760 871 798">2013年9月 株式会社アダストリア取締役 (現任)</p> <p data-bbox="423 805 871 828">2016年5月 イオンペット株式会社取締役</p> <p data-bbox="423 836 871 858">2018年6月 当社代表取締役会長兼CEO</p> <p data-bbox="423 866 871 889">2019年3月 当社代表取締役会長 (現任)</p>	220,000株
<p data-bbox="191 881 456 904">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="191 911 1005 1034">倉重英樹氏は、長年に亘り複数の会社において代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。また、2008年の創業以来、代表取締役として当社の成長を実現してまいりました。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p data-bbox="202 613 389 677">なべ しま ひで ゆき 鍋島英幸 (1950年1月22日)</p> <p data-bbox="213 727 389 790">取締役会出席状況 100%(17回/17回)</p>	<p data-bbox="423 182 871 1191"> 1972年4月 三菱商事株式会社入社 2004年4月 同社執行役員経営企画部長 2007年4月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2007年6月 同社取締役常務執行役員機械グループCO-CEO 2008年6月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2010年4月 同社副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO, コーポレート担当役員(広報), チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO), 環境・CSR担当 2010年6月 当社社外取締役 三菱商事株式会社取締役副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO, コーポレート担当役員(広報), CCO, 環境・CSR担当 2011年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報, 総務, 法務, 人事), CCO, 環境・CSR担当 2012年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報, 総務, 法務, 人事), ビジネスサービス部門CEO, CCO, 環境・CSR担当, チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO), 自動車事業関係担当 2013年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報, 総務, 法務, 人事), CCO, 環境・CSR担当, CIO, 自動車事業関係担当 2013年9月 当社社外取締役退任 2014年4月 三菱商事株式会社取締役 2014年6月 同社常任監査役(常勤) 2018年6月 当社取締役副会長兼CCO(現任) </p>	0株
<p data-bbox="191 1200 456 1221">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="191 1226 1005 1321">鍋島英幸氏は、三菱商事株式会社において、取締役及び常任監査役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。当社のCCOとしてガバナンス、コンプライアンスの強化及び持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">とみ むら りゅう いち 富 村 隆 一 (1959年2月17日)</p> <p>取締役会出席状況 100%(17回/17回)</p>	<p>1983年10月 日本IBM株式会社入社 1991年10月 株式会社リクルート入社 1994年1月 プライスウォーターハウスコン サルタント株式会社常務取 締役 2002年10月 IBMコーポレーション Vice President (アジアパシフィッ ク ビジネスコンサルティン グサービス ストラテジー/マ ーケティング/オペレーショ ン担当) 2004年2月 日本テレコム株式会社代表執 行役員副社長 2006年6月 同社取締役副社長 2006年10月 株式会社RHJIインダストリアル ・パートナーズ・アジア代 表取締役副社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショ ナル・ジャパン代表取締役 2008年5月 当社取締役コーポレートスタ ッフ部門担当パートナー 2010年4月 当社取締役副社長 2012年8月 株式会社ブラン・ドゥ・シー 取締役 2015年6月 株式会社新生銀行取締役 (現任) 2016年6月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長兼COO 2019年3月 当社代表取締役社長 (現任)</p>	0株
<p>取締役候補者とした理由 富村隆一氏は、複数の会社において代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。また、2008年の創業以来、取締役副社長として当社の成長を実現してまいりました。2018年6月より代表取締役社長を務め、当社の更なる成長を牽引しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	たばたしんや 田端信也 (1963年3月5日) 取締役会出席状況 100%(17回/17回)	1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1989年9月 日本IBM株式会社入社 2004年2月 同社グローバルビジネスサー ビス事業計画管理担当 2006年7月 同社グローバルビジネスサー ビス事業計画管理担当兼IBM ビジネスコンサルティングサー ビス株式会社執行役員CFO 2006年10月 日本IBM株式会社グローバルフ ァイナンス事業管理担当 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター 2013年9月 当社取締役CFO 2019年6月 当社常務取締役CFO(現任)	40,800株
取締役候補者とした理由 田端信也氏は、常務取締役CFOとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
5	しばたけんいち 柴田憲一 (1964年11月26日) 取締役会出席状況 100%(17回/17回)	1988年4月 日本国際通信株式会社入社 1997年10月 日本テレコム株式会社社長室 2000年8月 同社国際事業部 2002年4月 同社社長補佐 2004年4月 同社副社長補佐 2005年4月 同社デジタルオフィス事業部 企画部長 2008年6月 当社法務部シニアマネージャー 2011年7月 当社法務部ダイレクター 2015年4月 当社法務部ディレクター 2016年6月 当社取締役法務部ディレクター 2020年4月 当社取締役法務・コンプライア ンス部門ディレクター(現任)	18,900株
取締役候補者とした理由 柴田憲一氏は、法務・コンプライアンス部門ディレクターとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p>なか ほん ひろし 中原 広 (1958年7月24日)</p> <p>取締役会出席状況 94.1%(16回/17回)</p>	<p>1981年4月 大蔵省入省 2002年7月 金融庁監督局参事官 2004年7月 財務省理財局計画官 2005年7月 大臣官房政策金融課長 2009年7月 主計局次長 2013年6月 会計センター所長兼財務 総合政策研究所長 2014年7月 理財局長 2015年7月 国税庁長官 (2016年6月退職) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2017年10月 信金中央金庫専務理事(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由 中原広氏は、国税庁長官、理財局長、金融庁監督局参事官、信金中央金庫専務理事等を歴任し、財務、金融など幅広い分野の深い知識と豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことで、当社におけるガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明 同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>	0株
7	<p>あみ たに みつ ひろ 網谷 充弘 (1956年6月2日)</p> <p>取締役会出席状況 100%(17回/17回)</p>	<p>1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所 (現一橋総合法律事務所)弁護士 (現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外 監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由 網谷充弘氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことで、当社におけるガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明 同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	<p>ひきだしゅうぞう 足田秀三 (1964年10月24日)</p> <p>取締役会出席状況 100%(17回/17回)</p>	<p>1988年4月 株式会社インテック入社 2007年6月 同社西日本地区本部第一営業部長 2009年4月 同社西日本地区本部サービスソリューション営業部長 2011年10月 同社西日本地区本部サービスソリューション事業部長 兼 サービスソリューション営業部長 2012年4月 同社クラウドインテグレーション部長 2014年4月 同社クラウドサービス事業部長 2015年4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長 兼 クラウドサービス事業部長 兼 N&O事業推進部長 2015年6月 同社MCI事業部長 兼 MCI営業部長 2017年10月 同社首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長 2018年4月 同社執行役員首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2019年4月 同社常務執行役員産業事業本部長 2019年5月 同社常務執行役員ネットワーク&アウトソーシング事業本部長（現任）</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由 足田秀三氏は、IT事業における豊富な業務経験と見識を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことで、当社におけるガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明 同氏は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は当社の発行済株式の9.6%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	やま もと まき こ 山本麻記子 (1971年5月29日) (戸籍上の氏名： 安川 麻記子) 取締役会出席状況 100%(17回/17回)	1995年7月 TMI総合法律事務所入所 1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京弁護士会登録 2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ 法律事務所(ロンドン) 2006年9月 TMI総合法律事務所 2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ 法律事務所(ロンドン) 2014年9月 TMI総合法律事務所(現任) 2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 武蔵精密工業株式会社社外取 締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社アシックス社外取締 役(現任)	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>山本麻記子氏は国内外での弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことで、当社におけるガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明</p> <p>同氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所より役務の提供等を受けており、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の年間売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2020年3月31日)現在の株式数を記載しております。
2. 中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
 当社社外取締役の就任期間
 中原広氏は、2017年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会最終の時をもって3年となります。
 網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は、2018年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会最終の時をもって2年となります。
4. 法令及び定款に基づき、中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。各氏が再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。
- ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、本役員会社に對する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
5. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
7. 中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は、当社の定める「独立社外取締役の独立性判断基準」(36頁)に定める独立性を有しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

【参考】監査等委員候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	再任 角南文夫	取締役 (監査等委員・常勤)	社外取締役 独立役員
2	再任 畑伸郎	取締役 (監査等委員・常勤)	社外取締役 独立役員
3	再任 大久保丈二	取締役 (監査等委員・非常勤)	社外取締役 独立役員

再任 …再任取締役候補者

社外取締役 …社外取締役候補者

独立役員 …証券取引所届出独立役員

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ナ ナミ フミ オ 角 南 文 夫 (1949年 5月 10日) 取締役会出席状況 100%(17回/17回) 監査等委員会 出席状況 100%(14回/14回)	1972年 4月 三菱商事株式会社入社 1981年 6月 同社主計部 1987年 7月 同社社長室事務局 1989年12月 米国三菱商事会社社経理部長代 行 1994年 3月 三菱商事株式会社国際人財開 発室 1996年 3月 同社ジャカルタ駐在事務所 1999年 3月 同社主計部長代行 1999年12月 米国三菱商事上級副社長 2002年12月 株式会社アイ・ティ・フロン ティア執行役員CFO兼管理担 当役員 2004年 4月 同社取締役執行役員副社長 CFO兼管理担当役員 2007年 4月 同社代表取締役執行役員副社 長兼CFO 2012年 4月 当社監査役 2013年 2月 当社監査役 (常勤) 2016年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (常勤) (現任)	0株
<p>社外取締役候補者とした理由 角南文夫氏は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する相当程度の知見を当社で活かしていた ため、に選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明 同氏は、主要取引先である三菱商事株式会社出身者ではありますが、同社 を退職後3年以上経過しており、当社が定める「独立社外取締役の独立性判 断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	はた のぶ ろう 畑 伸 郎 (1956年6月4日) 取締役会出席状況 100%(17回/17回) 監査等委員会 出席状況 100%(14回/14回)	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社ITサービス事業開発管掌 役員補佐、CIO補佐 2010年4月 同社連結経営基盤整備担当補 佐、ビジネスサービス部門CEO 補佐、コーポレート部門CIO 2010年11月 同社ビジネスサービス部門 CEOオフィス室長、同部門コン プライアンス・オフィサー、 同部門CIO 2012年2月 当社社外取締役 2012年4月 三菱商事株式会社理事、ビジ ネスサービス部門CEOオフィ ス室長、CIO補佐 2013年6月 当社監査役 2015年4月 三菱商事株式会社理事、ビジ ネスサービス部門CEO補佐(事 業投資、環境・CSR担当) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (常勤) (現任)	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>畑伸郎氏は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する相当程度の知見を当社で活かしていた だくために選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明</p> <p>同氏は、主要取引先である三菱商事株式会社出身者ではありますが、同社 を退職後3年以上経過しており、当社が定める「独立社外取締役の独立性判 断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>おおくぼ じょうじ 大久保 丈二 (1947年1月27日)</p> <p>取締役会出席状況 100%(17回/17回)</p> <p>監査等委員会 出席状況 100%(14回/14回)</p>	<p>1970年2月 プライスウォーターハウス公 認会計士事務所入所</p> <p>1989年7月 プライスウォーターハウスイン ターナショナル パートナー</p> <p>1989年7月 青山監査法人代表社員</p> <p>1992年7月 プライスウォーターハウスコン サルタント株式会社 常務 取締役</p> <p>1995年7月 同社常務取締役CFO</p> <p>2002年10月 IBMビジネスコンサルティング サービス株式会社常務取締役</p> <p>2003年2月 公認会計士事務所開業</p> <p>2013年6月 当社監査役</p> <p>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)</p> <p>2017年12月 株式会社イルグルム社外取締役 (監査等委員) (現任)</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由 大久保丈二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計並びに会社経営に関する相当程度の知見を当社で活かしていただくために選任をお願いするものであります。</p> <p>独立性に関する補足説明 同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいづれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>			

- (注) 1. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は社外取締役候補者であります。当社は、角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 法令及び定款に基づき、角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏が再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。
- ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
3. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、角南文夫氏及び大久保丈二氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。また、畑伸郎氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(社外取締役及び監査役)であったことがあります。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

[社外役員の独立性についての当社の考え方]

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」(注)を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(注) 「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。
 - (1) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
 - (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
 - (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
 - (5) 当社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
 - (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - (7) 過去3年間において、上記(1)～(6)のいずれかに該当していた者
 - (8) 上記(1)～(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
 - (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
 - (10) 過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）であった者の二親等以内の親族

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

当該補欠の監査等委員である取締役の任期については、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">こ み やま みつる 小 見 山 満 (1954年7月28日)</p>	<p>1977年8月 ピート・マーウィック会計事務所(東京)入所 1979年3月 公認会計士登録 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任)</p>	0株
<p>補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした選任理由 小見山満氏は公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。上記理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。</p> <p>独立性に関する補足説明 同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。</p>		

- (注) 1. 小見山満氏は補欠の社外取締役候補者であります。
2. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 小見山満氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、法令及び定款に基づき、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。
- ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
4. 小見山満氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2020年6月24日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

- ・電話 0120-173-027(受付時間 午前9時~午後9時、通話料無料)

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、上記2. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 品川プリンスホテル メインタワー26階「パール26」
東京都港区高輪四丁目10番30号
電話 (03) 3440 - 1111 (代表)



(会場への交通機関)

J R 線 }
京 急 線 } 品川駅 (高輪口) 駅前
新 幹 線 }

お願い：新型コロナウイルス感染回避のため、
本年の株主総会へのご来場は自粛をお願いいたします。

株主総会お土産配布の中止について

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、
昨年より、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。